**所属法人が建築物の発注者であり、かつ所属部署が建築士事務所登録は行っていないが建築士事務所と同等の基本計画策定業務を行っている旨の申告書**

指定登録機関　御中

私が勤務している法人の所属部署は、自社所有予定の建築物の計画時における基本計画策定業務のうち、設計に関する図書の作成に係る業務（1C-02）を行っています。ただし、建築士事務所登録は行っていません。しかしながら、所属部署が建築士事務所と同等の業務体制となっている事を申告します。

令和 　　年 　　月 　　日

申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　 　 申請者合格番号

≪注意≫下表のNo.4、5、6に一つでも該当しない場合は、本申告書を使用して当該実務を申請することはできません。

| NO | 確認事項 | 記入事項 |
| --- | --- | --- |
| 1 | 勤務している法人の名称  （（株）○○銀行　等） |  |
| 2 | 勤務している法人の本社所在地  （○○県○○市○○町　等） |  |
| 3 | 申請者の所属部署 及び 所在地  （本店○○部○○課、○○県○○市○○町　等） |  |
| 4 | 【組織要件（必須）】①  所属部署に在籍の建築士人数  (建築士が1名は在籍している事が必要) | 一級建築士　　名　 二級建築士　　名　 木造建築士　　名 |
| 5 | 【組織要件（必須）】②  所属建築士の定期講習受講状況  （右記内容に該当していることが必要） | 下記内容について、該当する場合、□を■にしてください。   * 当該部署に所属している統括的立場の建築士等が、建築士法第22条の2に規定する定期講習を直近3年以内に受講している。（受講日：　　　　　年　　　月　　　日） |
| 6 | 【業務要件（必須）】  所属部署が建築士事務所と同等の基本計画策定業務を行っている事項の申出  （いずれかの業務を実施していることが必要）  チェックとは：  図書を法令や基準類と照合し、確認・指示等を行うなど、基本計画策定業務の一部をなす業務を指す。  （法令や、自社発注仕様・基準等への適合確認等を含む。建築主として要望への適否を確認する等、一般的に基本計画策定業務とはみなされない行為は含まない）。 | 下記内容について、該当する場合、□を■にしてください（複数可）。   * 所属部署において、設計与条件の整理（法令チェック・ボリュームチェック・地盤調査による地盤強度確認　等）を行っている。また、当該設計与条件の整理について所属部署がチェックする体制が整っている。 * 所属部署において、事業計画検討（賃貸建築物における建設費と家賃を勘案しての建築可能な規模検討、分譲建築物における土地取得価格・建設費と販売予定価格を勘案しての建築可能な規模検討　等）を行っている。また、当該事業計画検討について所属部署がチェックする体制が整っている。 * その他   （所属部署において、図書を作成するために必要となる直接的な業務を行っている。また、当該業務について所属部署がチェックする体制が整っている（■にした場合は具体の内容を記入））  （具体の内容 記入欄） |